

## 1. 訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
訪問リハビリテーション費	307単位	334円	1単位（20分あたり）

## 2. 訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	200単位	218円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1回	
リハビリテーションマネジメント加算 (A)	(A) イ	180単位	196円	医師の指示に基づきPT, OT又はSTがリハビリ計画の評価、見直し、情報伝達等を行っている場合（月額）
	(A) □	213単位	232円	(A) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
リハビリテーションマネジメント加算 (B)	(B) イ	450単位	490円	(A) イのリハビリテーション計画の利用者等への説明を医師が行っている場合（月額）
	(B) □	483単位	526円	(B) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
移行支援加算	17単位	19円	リハビリテーション終了者の状況を確認し、通所介護等に引き継ぎを行った場合	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	7円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	4円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

## 3. 介護予防訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
介護予防訪問リハビリテーション費	307単位	334円	1単位（20分あたり）

## 4. 介護予防訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
開始から12月を超えた場合の減算	5円	6円	開始から12月を超えて予防通所を利用した場合（月額より減算）	
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位	218円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1日	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	7円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	4円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

## 5. その他費用（共通）

項目	金額	内容	
交通費	公共機関利用の場合	実費	通常の実施地域を超えたところから利用した実費
	その他の交通手段の場合	80円	通常の実施地域を超えたところから1kmあたり（税別）
屋外訓練の外出に伴う交通機関の乗車料金等	実費	計画に位置付けられ、屋外訓練として行う外出に伴って発生する公共交通機関やタクシー等の乗車料金等（療法士分を含む）	

## 【利用者負担算出方法】

- ・ 地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
- ・ 〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
- ・ 横浜市の地域単価 2級地 10.88円（令和3年4月1日現在）

1. 訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
訪問リハビリテーション費	307単位	668円	1単位（20分あたり）

2. 訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	200単位	436円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1回	
リハビリテーションマネジメント加算 (A)	(A) イ	180単位	392円	医師の指示に基づきPT, OT又はSTがリハビリ計画の評価、見直し、情報伝達等を行っている場合（月額）
	(A) □	213単位	464円	(A) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
リハビリテーションマネジメント加算 (B)	(B) イ	450単位	980円	(A) イのリハビリテーション計画の利用者等への説明を医師が行っている場合（月額）
	(B) □	483単位	1,051円	(B) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
移行支援加算	17単位	37円	リハビリテーション終了者の状況を確認し、通所介護等に引き継ぎを行った場合	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	13円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	7円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

3. 介護予防訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
介護予防訪問リハビリテーション費	307単位	668円	1単位（20分あたり）

4. 介護予防訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
開始から12月を超えた場合の減算	5円	11円	開始から12月を超えて予防通所を利用した場合（月額より減算）	
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位	436円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1日	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	13円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	7円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

5. その他費用（共通）

項目	金額	内容
交通費	実費	通常の実施地域を超えたところから利用した実費
	80円	通常の実施地域を超えたところから1kmあたり（税別）
屋外訓練の外出に伴う交通機関の乗車料金等	実費	計画に位置付けられ、屋外訓練として行う外出に伴って発生する公共交通機関やタクシー等の乗車料金等（療法士分を含む）

【利用者負担算出方法】

- ・ 地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
- ・ 〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
- ・ 横浜市の地域単価 2級地 10.88円（令和3年4月1日現在）

## 1. 訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
訪問リハビリテーション費	307単位	1,002円	1単位（20分あたり）

## 2. 訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	200単位	653円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1回	
リハビリテーションマネジメント加算 (A)	(A) イ	180単位	588円	医師の指示に基づきPT, OT又はSTがリハビリ計画の評価、見直し、情報伝達等を行っている場合（月額）
	(A) □	213単位	696円	(A) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
リハビリテーションマネジメント加算 (B)	(B) イ	450単位	1,469円	(A) イのリハビリテーション計画の利用者等への説明を医師が行っている場合（月額）
	(B) □	483単位	1,577円	(B) イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
移行支援加算	17単位	56円	リハビリテーション終了者の状況を確認し、通所介護等に引き継ぎを行った場合	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	20円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	10円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

## 3. 介護予防訪問リハビリテーション基本サービス

項目	単価	金額	内容
介護予防訪問リハビリテーション費	307単位	1,002円	1単位（20分あたり）

## 4. 介護予防訪問リハビリテーション加算費用

項目	単価	金額	内容	
開始から12月を超えた場合の減算	5円	17円	開始から12月を超えて予防通所を利用した場合（月額より減算）	
短期集中リハビリテーション実施加算	200単位	653円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内/1日	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	6単位	20円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合（回）
	(Ⅱ)	3単位	10円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合（回）

## 5. その他費用（共通）

項目	金額	内容	
交通費	公共交通機関利用の場合	実費	通常の実施地域を超えたところから利用した実費
	その他の交通手段の場合	80円	通常の実施地域を超えたところから1kmあたり（税別）
屋外訓練の外出に伴う交通機関の乗車料金等	実費	計画に位置付けられ、屋外訓練として行う外出に伴って発生する公共交通機関やタクシー等の乗車料金等（療法士分を含む）	

## 【利用者負担算出方法】

- ・ 地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）
- ・ 〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）
- ・ 横浜市の地域単価 2級地 10.88円（令和3年4月1日現在）